

■国及び東京都における行動制限等の動向を踏まえ、下記のとおり、段階的に各制限を見直していく。

1 時期		令和2年7月25日 ～令和4年5月31日	令和4年6月定例議会	令和4年9月定例議会	令和4年11月定例議会～	
2 国・都における行動制限		断続的に「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」による行動制限あり	行動制限なし	行動制限なし	行動制限なし	
3 区議会 にお ける 感 染 対 策	(1)本会議の運営	ア 議員の出席調整	半数が退席し別室に移動	通常どおり	通常どおり	通常どおり
		イ 演壇の消毒	アクリル板と演台を都度消毒	演壇の手で触れる部分を都度消毒	マスクを外して発言した場合、人が入れ替わる際に演壇を消毒	マスクを外して発言した場合、人が入れ替わる際に演壇を消毒
		ウ 理事者の出席調整	最低限の人数	通常どおり	通常どおり	通常どおり
	(2)全員協議会の運営	ア 理事者の出席調整	三役と部長のみ	三役と部長のみ	三役と部長のみ	通常どおり
		イ 議員の出席調整	半数が退席し別室に移動	半数が退席し別室に移動	通常どおり	通常どおり
	(3)常任・特別委員会の運営	ア 理事者の出席調整	最低限の人数	最低限の人数	議案、請願、報告事項のある部の全理事者（部課長）は、該当案件を審議・調査している間、全員出席する。一般質問は6月定例議会同様、事前通告を受けた理事者が出席する。	通常どおり
		イ 一般質問の事前通告	開始前までに通告	開始前までに通告	開始前までに通告	なし
	(4)共通	ア 室内換気の強化	扉の開放 サーキュレーター	扉の開放 サーキュレーター	扉の開放 サーキュレーター	扉の開放 サーキュレーター
		イ 座席間隔の確保	原則一席以上の間隔を確保する。 また、第二委員会室に音声の中継し、傍聴議員や理事者が利用できるようにする。	原則一席以上の間隔を確保する。 また、第二委員会室に音声の中継し、傍聴議員や理事者が利用できるようにする。	できるだけ間隔を確保する。 また、第二委員会室に音声の中継し、傍聴議員や理事者が利用できるようにする。	できるだけ間隔を確保する。 また、第二委員会室に音声の中継し、傍聴議員や理事者が利用できるようにする。
		ウ 机の消毒	人が入れ替わる際に机を消毒	人が入れ替わる際に机を消毒	マスクを外して発言した場合、人が入れ替わる際に机を消毒	マスクを外して発言した場合、人が入れ替わる際に机を消毒
	4.根拠		令和2年7月25日議長決定 2020文議第284号『新型コロナウイルス感染症対策に関する議会の対応について』	令和4年1月27日 議会運営委員会決定 (6月定例議会から緩和する旨の決定)	令和4年9月2日 議会運営委員会決定（予定） (段階的に緩和する旨の決定)	